- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。
- います。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	5,284	30	タラの芽(2)、タケノコ(14)、ネマガリタケ(12)、ナラタケ (1)、クリタケ(1)	
	畜産物	11,967	_		
	水産物	5,591	5	ヤマメ(3)、イワナ(2)	
福島県	牛乳·乳児用食品	272	_		
価局宗	野生鳥獣肉	243	71	イノシシ肉(60)、ニホンジカ肉(4)、ツキノワグマ肉(7)	
	飲料水	26	_		
	その他	1,032	9		<u>マイタケ粉末(1)</u> 、キノコ加工品(1)、あんぽ柿(3)、 干し柿(3)、 <u>とちもち(1)</u>
	小計	24,415	115	106	9
	農産物	2,635	39	コシアブラ(9)、 <u>コシアブラ(1)</u> 、タケノコ(16)、タラの芽(3)、 ワラビ(6)、 <u>ワラビ(1)</u> 、コウタケ(3)	
	畜産物	16,834			
	水産物	1,699	_		
宮城県	牛乳·乳児用食品	55			
	野生鳥獣肉	237	14	イノシシ肉(10)、ツキノワグマ肉(3)、ニホンジカ肉(1)	
	飲料水	0			
	その他	53			
	小計	21,513	53	53	0
	農産物	949	1	<u>コシアブラ(1)</u>	
	畜産物	16,408			
	水産物	809			
茨城県	牛乳·乳児用食品	41			
2X7X2K	野生鳥獣肉	19			
	飲料水	2			
	その他	96			
	小計	18,324	1	1	0
	農産物	1,698			
	畜産物	25,510			
	水産物	135			
栃木県	牛乳·乳児用食品	65			
	野生鳥獣肉	236	5	イノシシ肉(5)	
	飲料水	2			
	その他	24			
	小計	27,670	5	5	0
	農産物	563	30	タラの芽(9)、 <u>コシアブラ(1)</u> 、コシアブラ(19)、 <u>シシタケ(1)</u>	
	畜産物	21,392			
	水産物	214			
群馬県	牛乳·乳児用食品 取生息獣肉	40		ノ た ふ 内(7)	
	野生鳥獣肉 飲料水	50	17	イノシシ肉(7)、ツキノワグマ肉(9)、ニホンジカ肉(1)	
	欧科水	11 103			
	その他 小計	22,373	47	47	0
	農産物	695	47	4/	
	正正 展座物 畜産物	3,455			
	水産物	596			
	牛乳·乳児用食品	21			
千葉県	野生鳥獣肉	355			
	飲料水	2			
-	その他	44			
	小計	5,168	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 1) 基準値を超過するものは、廃業等の過切な指置が取られます。 2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の 報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産 地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別して
- います。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	555	_		
	畜産物	18,587			
	水産物	311			
青森県	牛乳·乳児用食品	0			
	飲料水	2			
	その他	11	-		
	小計	19,466	0	0	0
	農産物	512			
	畜産物	16,681			
	水産物	1,388			
岩手県	牛乳·乳児用食品	73			
40 1 3%	野生鳥獣肉	94	12	シカ肉(4)、クマ肉(8)	
	飲料水	5			
	その他	32	_		
	小計	18,785	12	12	0
	農産物	86			
	畜産物	3,433	_		
	水産物	11			
秋田県		10			
	飲料水	0			
	その他	2	<u> </u>		
	小計	3,542	0	0	0
	農産物	412	4	コシアブラ(1)、 <u>コシアブラ(1)</u> 、 <u>サクラシメジ(2)</u>	
	畜産物	13,097			
	水産物	16			
山形県	牛乳·乳児用食品	88	<u>—</u>		
	野生鳥獣肉	17			
	飲料水	0			
	その他	21			_
-	小計	13,571	4	4	0
	農産物	208			
	畜産物	5,723	-		
	水産物	10			
埼玉県	牛乳·乳児用食品	21			
	野生鳥獣肉	0	_		
	飲料水 その他	4			
	その他 小計	10 5,976	0	0	•
	農産物	102	-	U	0
	展産物 畜産物	250			
	水産物	24			
市市邦	牛乳·乳児用食品	29			
水水型	飲料水	8			
	その他	9			
	小計	422	0	0	0
	農産物	73		<u> </u>	<u> </u>
	畜産物	848			
	水産物	66			
神奈川県	牛乳·乳児用食品	70			
	飲料水	2			
	その他	1			
	小計	1,060	0	0	0
	• и і	.,		<u> </u>	•

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3)超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。
- います。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	=
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	397	6	コシアブラ(5)、 <u>コシアブラ(1)</u>	
	畜産物	1,989	-		
	水産物	37			
VCI 10	牛乳·乳児用食品	6			
新潟県	野生鳥獣肉	4			
	飲料水	0	_		
	その他	24	-		
	小計	2,457	6	6	0
	農産物	128	16	クリフウセンタケ(1)、アミタケ(3)、ショウゲンジ(3)、 ハナイグチ(1)、クリイロイグチ(1)、アイシメジ(1)、 マツタケ(1)、アカモミタケ(1)、クロカワ(2)、キシメジ(2)	<u> </u>
	畜産物	456			
	水産物	0			
山梨県	牛乳·乳児用食品	0			
	野生鳥獣肉	15	_		
	飲料水	33	_		
	その他	2	<u> </u>		
	小計	634	16	16	0
	農産物	332	3	コシアブラ(3)	-
	畜産物	6,258			
	水産物	0	_		
E m7 .F	牛乳·乳児用食品	8	-		
長野県	野生鳥獣肉	316	1	ニホンジカ肉(1)	
	飲料水	24			
	その他	17			
	小計	6,955	4	4	0
	農産物	124	4	キハツタケ(1)、オオキツネタケ(1)、ムラサキアブラシメジ モドキ(1)、ハナイグチ(1)	
	畜産物	993			
	水産物	53			
静岡県	牛乳·乳児用食品	2			
	野生鳥獣肉	3			
	飲料水	29			
	その他	24			
	小計	1,228	4	4	0
	農産物	86		4	<u> </u>
	展度物 畜産物	22,101	<u> </u>		
	水産物	375			
1	牛乳·乳児用食品	63			
nu/#JE	飲料水	0			
	その他	66			
	小計	22,691	0	0	0
	農産物	3		0	<u> </u>
	<u> </u>	45			
	水産物	2			
富山県	飲料水	0			
	その他	1			
	小計	51	0	0	0
	農産物	3	, J	<u> </u>	<u> </u>
	展生物 畜産物	0			
					
石川県	水産物	<u>2</u> 0			
	その他				
	小計	5	0	0	0
	農産物	13			
行 井 iP	畜産物	0	<u> </u>		
福井県	水産物	0	<u> </u>		
	その他	0			
	小計	13	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- います。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	4	_		
	畜産物	32			
	水産物	0			
皮阜県	牛乳·乳児用食品	4			
	飲料水	2	_		
	その他	0	<u> </u>		
	小計	42	0	0	0
	農産物	15		<u>_</u>	
	畜産物	751			
	水産物	3			
愛知県	牛乳·乳児用食品	0			
	その他	2			
	小計	771	0	0	0
	農産物	2		<u> </u>	•
	畜産物	2,317			
	水産物	<u> </u>			
- 重但	牛乳·乳児用食品	0			
- 土 不	野生鳥獣肉	0	<u> </u>		
	野生鳥獣内 その他	1			
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2,325	0	0	0
	農産物	2,325 74	<u> </u>	U	<u> </u>
	展産物 畜産物	74 295			
	田座初 牛乳・乳児用食品	0			
兹賀県		0			
	飲料水		_		
	その他	10			
	小計	379	0	0	0
	農産物	38	_		
	畜産物	49			
	水産物	18	<u> </u>		
京都府	牛乳・乳児用食品	3	_		
	飲料水	1			
	その他	0			
	小計	109	0	0	0
	農産物	4			
	畜産物	0	_		
_ n=	水産物	2			
大阪府	牛乳・乳児用食品	1	_		
	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	7	0	0	0
	農産物	10			
	畜産物	9			
- 唐	水産物	7			
→熚県	牛乳・乳児用食品	1			
	飲料水	0			
	その他	1			
	小計	28	0	0	0
	農産物	15			
	畜産物	1			
良県	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	16	0	0	0
	農産物	34	-		
	畜産物	29			
歌山県	水産物	35	-		
	野生鳥獣肉	00			
	その他	75			
	小計	173	0	0	0
	農産物	0			
	畜産物	807			
引取県	水産物	11			
网以下	飲料水	0			
	その他	0			
	小計	808	0	0	0

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 1) 基準値を超過するものは、廃業等の過切な指置が取られます。 2) 下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の 報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産 地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。 3) 超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別して
- います。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	5	_		
	畜産物	4,358			
島根県	水産物	0			
	その他	1	_		
	小計	4,364	0	0	0
	農産物	3			
	畜産物	249			
피니니티	水産物 牛乳・乳児用食品	0			
可山宗	十孔 · 孔児用良品 飲料水	0			
	その他	0			
	小計	252	0	0	0
	農産物	3		<u> </u>	
	畜産物	157			
-	水産物	0	_		
広島県	牛乳·乳児用食品	0	_		
	その他	1	<u> </u>		
	小計	161	0	0	0
	農産物	6	_		
	畜産物	873			
山口県	水産物	1			
	その他	1	-		
	小計	881	0	0	0
	農産物	22	_		
	畜産物	30			
	水産物 牛乳・乳児用食品	0			
徳島県	野生鳥獣肉	23	 -		
	飲料水	0			
	その他	2			
	小計	79	0	0	0
	農産物	4		- V	
	畜産物	49			
香川県	水産物	1	<u> </u>		
省川 県	牛乳・乳児用食品	0			
	その他	1			
	小計	55	0	0	0
	農産物	12	<u>—</u>		
	畜産物	7			
	水産物	3			
愛媛県	牛乳・乳児用食品	0			
	飲料水その他	0 1			
	その他 小計	23	0	0	0
	農産物	15		U	
	畜産物	2	_		
± 4- :-	水産物	6			
高知県	牛乳·乳児用食品	4			
	野生鳥獣肉	0	<u> </u>		
	小計	27	0	0	0
	農産物	10			
	畜産物	88			
富岡県	水産物	0			
	飲料水	0			
	その他	1			
	小計	99	0	0	0
	農産物	10			
	畜産物 水産物	857 1			
佐賀県	水座物 牛乳·乳児用食品	<u> </u>	_		
	その他	0			
	C 47 III	869	0	0	

平成31年2月19日現在(速報値)

- 1) 基準値を超過するものは、廃棄等の適切な措置が取られます。
- 2)下線で示している品目は、自治体、緊急時モニタリング及び国立医薬品食品衛生研究所における検査結果の報告の際、流通品であることが示されたものです。なお、特段の記載がない限り、下線で示している品目は、産地欄に記載の都道府県で流通していた食品であることを表しています。
- 3)超過品目について、参考まで、「栽培/飼養管理が困難な品目」と「栽培/飼養管理が可能な品目」に区別しています。

産地	食品群	検査件数	基準値 超過件数	超過品目	
				【栽培/飼養管理が困難な品目】	【栽培/飼養管理が可能な品目】
	農産物	7	_		
	畜産物	17			
長崎県	水産物	4			
	その他	0			
	小計	28	0	0	0
	農産物	8	<u>—</u>		
	畜産物	85	<u> </u>		
熊本県	水産物	11			
	牛乳·乳児用食品	0			
	その他	11			
	小計	95	0	0	0
	農産物	1			
	畜産物	115			
大分県	水産物	1	_		
	飲料水	0			
	その他 小計	1 118	0	0	0
	農産物	8		U	0
	展度物 畜産物	 783			
宮崎県	水産物	1	_		
古啊东	その他	2			
	小計	794	0	0	0
	農産物	7			,
	畜産物	2,363	<u> </u>		
***	水产物	3			
鹿児島県	飲料水	0			
	その他	2			
	小計	2,375	0	0	0
	農産物	0	_		
	畜産物	34			
沖縄県	水産物	0			
	その他	0			
	小計	34	0	0	0
	農産物	49			
	畜産物	116			
	水産物	60			
その他	牛乳·乳児用食品	735	_		
	野生鳥獣肉	0			
	飲料水	170			
	その他 小計	2,717	0		
-		3,847		0	0
	総計	235,078	267	258	9

※1:平成29年度公表検査結果

総計:306,623件(基準値超過200件)

※2:平成28年度公表検査結果

総計:322,563件(基準値超過461件)

※3:平成27年度公表検査結果

総計:340,311件(基準値超過291件)

※4:平成26年度公表検査結果

総計:314,216件(基準値超過565件)

※5: 平成25年度公表検査結果

総計:335,860件(基準値超過1,025件)

- ※6:平成24年度公表検査結果(平成24年4月1日以降に採取された検体分(経過措置対象品目を含む)) 総計:278,275件(基準値超過2,372件(暫定規制値超過17件含む))
- ※7:平成24年3月31日以前に採取された検体(暫定規制値適用対象)の検査結果 総計:137,037件(暫定規制値超過1,204件)
- ※8:食品中の放射性物質検査は主として出荷前の段階において実施されています。 基準値を超過するものは、出荷制限が指示されている地域のものがほとんどであり、 廃棄等の適切な措置が取られます。